

概要版



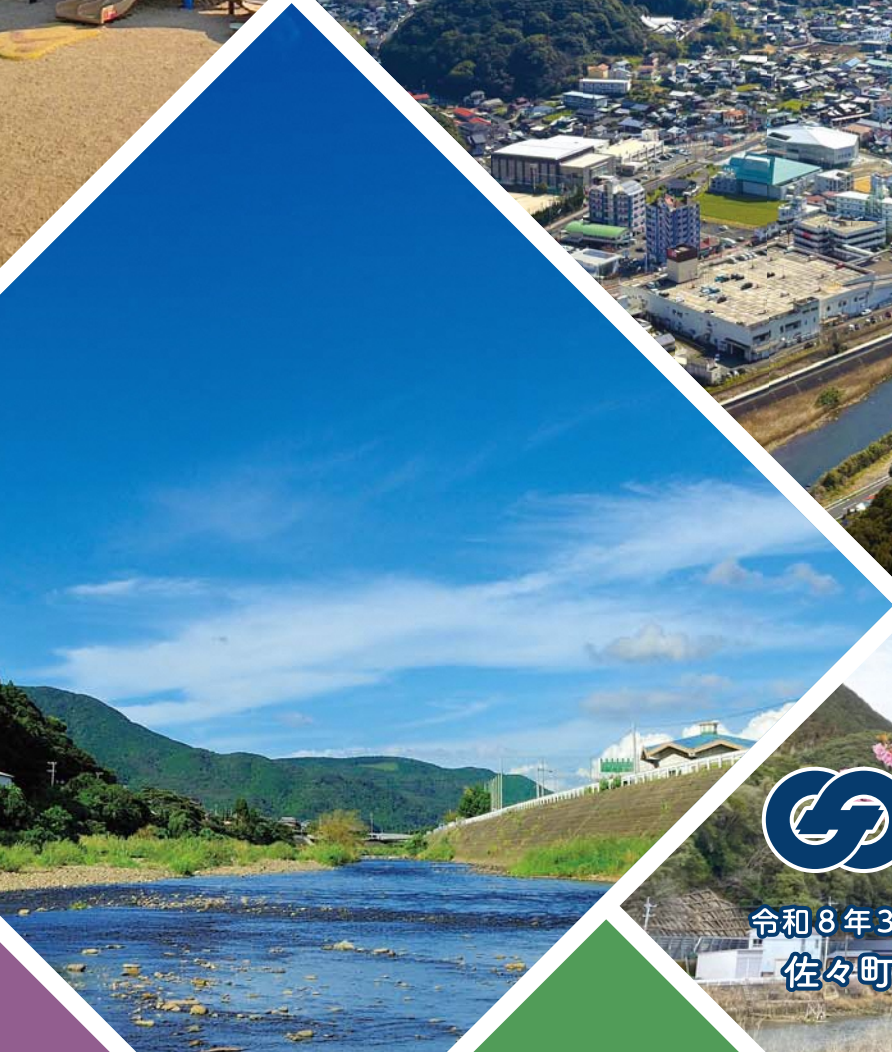
第7次 佐々町総合計画

後期実行計画

令和8年度～令和12年度

暮らし**い**ちばん！ 住む**なら** さざ

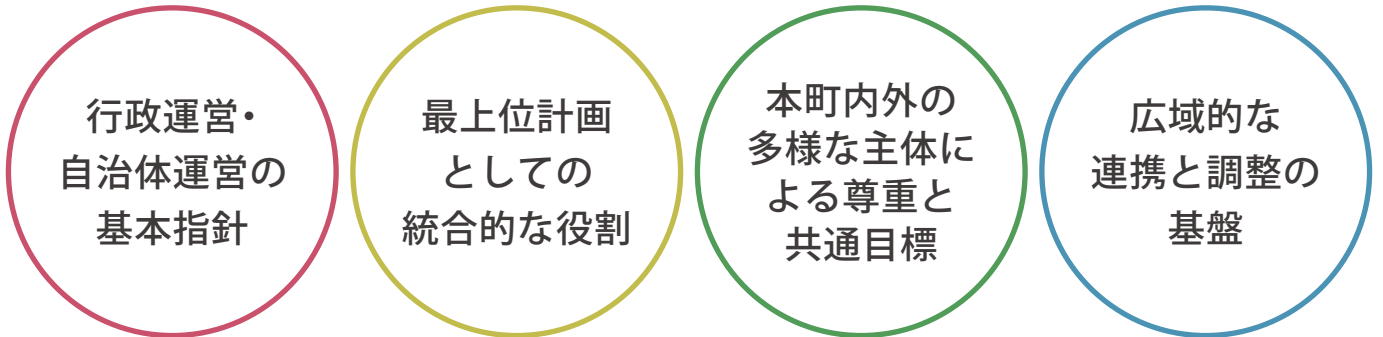
～みんなが輝き、みんなで作るまち～



令和8年3月
佐々町

総合計画とは

総合計画(以下、「本計画」と言います。)は、本町のまちづくりにおける行政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”です。そのため本計画は、今後の本町のまちづくりの方向性を示すものであり、次のような役割を持ちます。



佐々町がこれからもっと良い町になるために、目指すべきゴールと、その進み方を決めた一番大切な約束なんだね！



計画の構成・期間

令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年	令和7 (2025)年	令和8 (2026)年	令和9 (2027)年	令和10 (2028)年	令和11 (2029)年	令和12 (2030)年
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------

基本構想(10年間)

前期実行計画(5年間)

後期実行計画(5年間)

誰もが将来に希望を持ち、安心して暮らし続けたいと思える本町を実現するために、本計画を通じてまち全体の意識と行動の変革を促し、行政と住民や、地域のあらゆる担い手が力を合わせ、共に未来を築いていくことを目指します。



10年後の「佐々町」をイメージ

「基本構想」は、10年後に佐々町がどんなに素敵な町になっていたかという、大きな目標を決めたものです。

目標をかなえるための「具体的な作戦」

「実行計画」は、その大きな夢をかなえるために「具体的に何をすればいいか」を決めた、実行するためのプランです。

5年ごとに「答え合わせ」と「見直し」

世の中の様子が変わっても大丈夫なように、実行計画は5年ごとにチェックして新しく作り直します。

令和8年度から新しいスタート！

今回の計画は、令和8(2026)年から始まる「後半の5年間」をがんばるための新しいプランになっています。

将来像

暮らしいいちばん！住むなら **さざ**
～みんなが輝き、みんなで作るまち～



まちづくりの基本目標

まちの将来像の実現に向けて、次のとおり、7つの基本目標を定めます。
これらの基本目標を達成していくことで、まちの将来像が実現することを目指していきます。



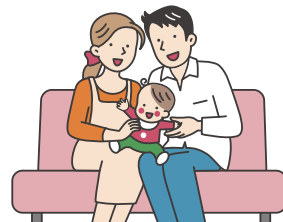
これらの基本目標を達成していくことで、まちの将来像が実現することを目指していきます。

まちの将来像の実現に向けて、次のとおり、7つの基本目標を定めます。

基本目標1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

誰もが安心して医療や介護を受けられる体制を整えます。高齢者や障がいのある方への支援を充実させ、子育て世帯の経済的負担を軽減し、全世代が健康で過ごせる環境づくりを進めます。

- 1-1 一人ひとりが健康づくりを進められる環境をつくる(重点分野)
- 1-2 誰もが安心できる医療体制を整える
- 1-3 安心して出産・子育てができる環境をつくる(重点分野)
- 1-4 高齢者が自立した生活を送れる仕組みをつくる
- 1-5 障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるまちづくりを進める
- 1-6 社会保障が充実し、健康で安心した生活環境を整える



基本目標2 「教育・文化」で輝くまち

こどもから高齢者まで、全ての世代が学び続けられる教育・文化環境を整えます。学校と地域が連携し、生涯学習や文化・スポーツを通じて交流と地域への愛着を育みます。

- 2-1 学校教育を充実する
- 2-2 学校・家庭・地域が連携協力し、こどもの教育を充実する
- 2-3 生涯にわたって学ぶことができる機会をつくる
- 2-4 誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実する
- 2-5 歴史や文化財、伝統文化を守り、育てる
- 2-6 多彩な芸術・文化の充実を図る



基本

基本目標3 「生活・安全」を大切にすまち

道路や公園等、生活基盤の整備を進め、誰もが安心して暮らせる環境を整えます。防災や防犯、交通安全への対応を強化し、快適で安全なまちづくりを目指します。

- 3-1 快適な生活に必要な市街地や施設環境を整える
- 3-2 身近な交通ネットワークや広域交通ネットワークを確保する
- 3-3 ライフスタイルに応じた安心の住まいの場を提供する
- 3-4 まちの中心にふさわしい機能の充実を図る
- 3-5 水環境を守り、育てる
- 3-6 安全でおいしい水を供給する
- 3-7 犯罪や交通事故から住民を守る
- 3-8 まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる(重点分野)



基本目標4 「自然・環境」を守り続けるまち

佐々川等の自然を守り、美化活動やごみ削減を推進します。脱炭素や循環型社会の実現に向けた取組を進め、本町全体で環境意識の向上を図ります。

戦略目標

- 4-1 自然と調和した美しいまちをつくる
- 4-2 ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないスタイルを確立する

基本目標5 「産業・観光」でにぎわうまち

雇用や創業を支援し、農業や商工業の担い手を確保します。特産品の販路拡大や観光資源の発信を強化し、交流人口の拡大と地域活性化を図ります。

戦略目標

- 5-1 消費者ニーズに対応した魅力ある農産物を生産・供給する
- 5-2 地域に密着した産業を創出・育成し、活力とにぎわいのある商店街を形成するとともに、まちの産業力を強化する
- 5-3 世代・地域を超えてさまざまな交流を育む環境をつくる
- 5-4 移住・定住を応援し、多くの人でにぎわうまちをつくる

基本目標6 「行政・財政」が持続可能なまち

安定した財政基盤の確立を図り、将来にわたって持続可能なまちを目指します。また、行政のデジタル化や窓口サービスの充実を通じて、全ての住民が利用しやすい、行政の実現を図ります。

戦略目標

- 6-1 機能的かつ効率的な行政運営を行う
- 6-2 健全な財政運営を行う

基本目標7 「情報共有・協働」のみんなのまち

情報発信と住民意見の反映を進め、信頼と参加のまちづくりを行います。地域活動や多世代間交流を支援し、住民と共に協働する体制を築きます。

戦略目標

- 7-1 情報を適切に管理し、積極的な公開・共有化を進める
- 7-2 全ての住民が尊重され、生きがいのある社会をつくる
- 7-3 身近な課題を解決する地域コミュニティを育てる
- 7-4 自立した住民活動を支援し、町政への住民参画機会を広げ、協働によるまちづくりを進める

目標

実行計画の施策体系図



実行計画における「行動指針」(「◆」は総合戦略事業)

◆健康推進事業 ①生活習慣病予防対策 ②健康づくりの啓発 ③疾病の重症化予防事業

①安心できる医療体制づくり ②医療体制の情報発信

◆子育て世帯サポート事業 ◆子育て世帯への負担軽減事業 ①育児支援事業 ②子育て支援に関する周知広報 ③障がい児通所サービスを通じた療育の促進 ④保護者の就業形態の多様化に対応した保育サービスの充実 ⑤子育てに関する経済的負担の軽減 ⑥こども・若者の居場所づくりの推進

◆認知症の理解と共生事業 ①自立支援の推進 ②住民主体による介護予防の推進 ③安全・安心の支援体制づくり ④高齢者の外出支援

①地域共生社会の実現に向けた普及啓発活動 ②障がい相談支援の充実 ③障がい者自立支援体制の推進 ④こころの健康づくりの推進

①医療費の適正化対策 ②国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率向上対策 ③生活困窮者への相談支援

◆さざっ子学ぶ力向上事業 ①学習内容や生徒指導の充実 ②ふるさと教育を軸とした主体者教育の充実 ③食育・学校給食の推進 ④児童・生徒の心のケア体制の整備 ⑤特別支援教育の充実 ⑥学校施設の適切な維持管理 ⑦保護者の経済的負担軽減 ⑧特色ある学校づくり ⑨保育所等・小学校・中学校の連携

◆佐々っ子応援団推進事業 ①部活動地域展開の推進 ②青少年健全育成活動の支援 ③地域子ども教室の運営

◆生涯現役講座運営事業 ①学習機会の提供や大学等と連携した生涯学習プログラムの充実 ②読書活動の充実 ③社会教育施設の適切な維持管理と機能の充実

◆総合スポーツまちづくり振興事業 ①スポーツ少年団・スポーツ協会活動の育成と支援 ②総合型地域スポーツクラブの育成 ③体育施設の適切な維持管理と機能の充実

①郷土史学習講座の開催 ②文化財の保存と活用

①住民主体の芸術・文化活動への支援 ②こどもたちが芸術・文化にふれあう機会の提供 ③文化会館の適切な維持管理

◆身近な公園維持管理事業 ①土地利用の適正化 ②誰もが快適に利用しやすい公園づくり

◆広域的道路ネットワーク構築事業 ①快適で確実に地域をつなぐ道づくり ②災害に強い安全で安心を守る道づくり

①安心の住まいづくり ②公営住宅の適正な維持管理

◆まちなか町有地活用事業 ①まちなかにふさわしい都市機能の強化 ②安全で快適な都市空間の創出

①公共下水道・水洗化の推進 ②下水道施設の強靱化 ③健全な経営の確立

①水の安定供給 ②水道施設の強靱化 ③健全な経営の確立

①地域見守り・防犯活動の推進 ②交通安全対策の推進 ③消費生活対策(消費生活相談、情報提供)の推進

◆防災・減災対策推進事業 ◆自主防災組織育成強化事業 ①消防防災担当班の設置 ②防災・減災対策の推進 ③地域の災害対応力の強化 ④避難行動要支援者の避難対策 ⑤河川の改良や法面保護工事、港湾の建設

◆健康推進事業 ①緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進

①ごみ減量化・資源化の推進 ②省エネルギー活動の推進 ③不法投棄対策の充実

◆新規就農支援事業 ◆農地確保支援事業 ◆農業体験施設・血山農産物直売所活性化事業 ①意欲ある多様な担い手の育成支援 ②佐々町特産品の開発 ③農業生産環境の整備 ④森林の保全

◆起業・創業支援事業 ◆地元中小企業支援事業 ①起業・創業の相談がしやすい環境を整え、潜在化している希望者を掘り起こす ②地域資源ネットワークを活かした商店街の活性化 ③商工会との連携を強化した、商工業の活性化 ④企業誘致受入適地の確保

◆通年型観光イベント事業 ◆観光情報発信事業 ①資源を活かした観光地づくり ②観光情報の発信

◆移住推進事業 ①県外からの移住者に対する支援

◆デジタル技術を活用した住民の利便性向上事業 ①機能的かつ効率的な組織づくり ②職員の人材育成、組織力の向上 ③行政評価システムの確立 ④行政サービスの利便性の向上 ⑤広域連携による行政サービスの向上 ⑥事務の効率化

①適正な賦課徴収と納税意識の啓発 ②資金運用による歳入の確保 ③効果的な予算の編成及び運用 ④経常経費の削減と補助金等の見直し ⑤公共施設等の有効活用と適正管理 ⑥遊休町有地の活用

①行政情報の適切な管理から情報公開・共有 ②行政情報の迅速な発信 ③広聴機会の充実 ④住民に開かれた議会

①人権を尊重し、あらゆる差別のない社会の実現 ②人権問題・男女共同参画の啓発 ③人権教育の推進 ④多様な住民が安心して暮らせる環境づくり

①行政と地域の対話、地域の課題の共有 ②町内会の活動の周知、加入促進 ③地域コミュニティ活性化に伴う研修機会の充実 ④地域コミュニティ団体への支援 ⑤庁内会議の推進

◆まちづくり応援事業 ①町政への住民参画・協働機会の確保 ②住民によるまちづくり活動への支援 ③大学等との連携による協働のまちづくりの推進

第3期佐々町総合戦略



「総合戦略」とは、人口減少の抑制及び持続可能なまちづくりの達成に向けて特に重点的に取り組む施策です。

基本目標 1

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担う人材を育成する

- ◆ 子育て世帯サポート事業
- ◆ 子育て世帯への負担軽減事業
- ◆ さざっ子学ぶ力向上事業
- ◆ 佐々っ子応援団推進事業

基本目標 3

住民の生活を支える産業を
持続・発展させる

- ◆ 新規就農支援事業
- ◆ 農地確保支援事業
- ◆ 起業・創業支援事業
- ◆ 地元中小企業支援事業

基本目標 2

誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる

- ◆ 健康推進事業
- ◆ 認知症の理解と共生事業
- ◆ 生涯現役講座運営事業
- ◆ 総合スポーツまちづくり振興事業
- ◆ 防災・減災対策推進事業
- ◆ 自主防災組織育成強化事業
- ◆ 身近な公園維持管理事業
- ◆ 広域的道路ネットワーク構築事業

基本目標 4

まちの魅力を発信し、
新しいひとの流れとつながりをつくる

- ◆ まちなか町有地活用事業
- ◆ 農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業
- ◆ 通年型観光イベント事業
- ◆ 観光情報発信事業
- ◆ 移住推進事業
- ◆ まちづくり応援事業

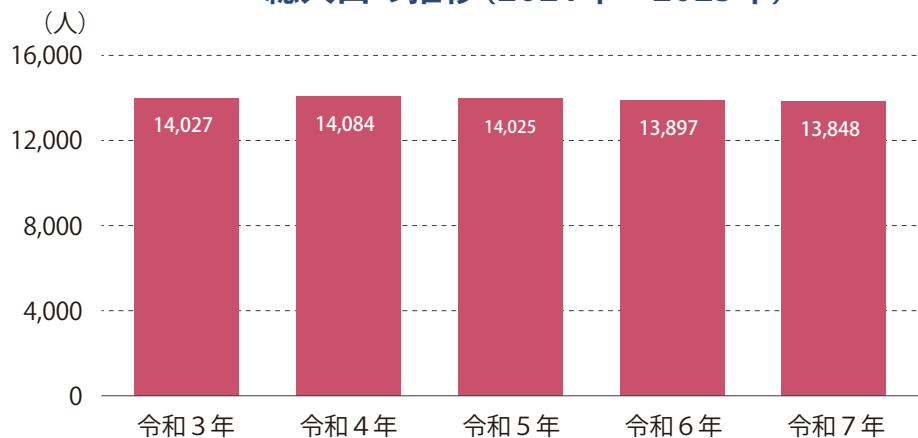
横断的な政策

デジタル技術の活用・DXの推進

- ◆ デジタル技術を活用した住民の利便性向上事業

本町の人口目標

総人口の推移(2021年～2025年)

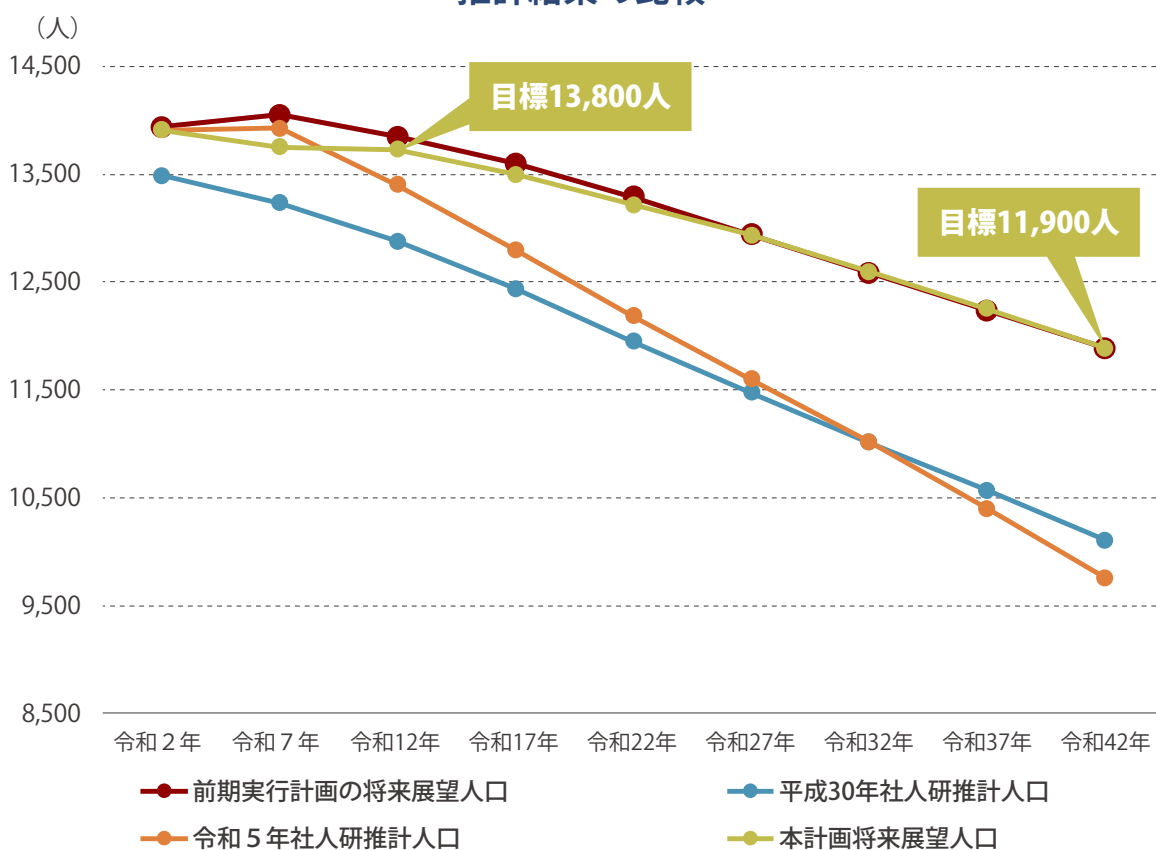


出典:住民基本台帳(各年9月末日現在)

本町の人口は、令和5(2023)年以降、人口減少傾向に転じており、住民基本台帳人口は、令和7(2025)年9月末現在で、13,848人となっています。



推計結果の比較



目標13,800人

目標11,900人



本計画では、宅地開発に伴う人口増加や、「第3期佐々町総合戦略」による効果的な施策を掛け合わせることで、令和12(2030)年の目標人口を13,800人、令和42(2060)年の目標人口を11,900人とします。



佐々町企画商工課

〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免168番地 2
TEL:0956-62-2101 FAX:0956-62-3178
URL: <https://www.sazacho-nagasaki.jp>